

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 期間

2020年2月1日～2025年1月31日までの5年間

2. 当社の課題

当社が自動制御設計と言う専門性の高い業務をしていることから、女性に周知されていません。女性が働きながら結婚・出産・育児という環境はすでに整備されているので、技術者や施工管理者を目指す女性が活躍できる職場であることを広くアピールすることに取り組みます。

3. 内容

●目標1 新規・中途採用における女性の割合を20%にする

【取組み】

- ・2020年2月～ 採用の窓口にて女性を配置し、技術職に対する求職女性の抵抗感を和らげる
- ・2020年3月～ 技術者を目指す女性が「活躍できる職場」であることを紹介する
- ・2020年3月～ 採用後に資格取得が可能であることを明示し、技術者を目指す女性の積極採用を図る

●目標2 結婚・妊娠・出産・育児等の場面で、女性が退職することなく安心して継続できる環境であることを周知する

【取組み】

- ・2020年2月～ 女性活躍のために見直しをした就業規則の周知活動として、ホームページ、求人票、求人サイト等で、女性の働きやすさをアピールする

●目標3 今後採用する技術職の女性の働きやすい職務に配慮する

【取組み】

- ・2020年4月～ 女性には負担の大きい重筋作業や高所作業を伴わない案件に配置する
- ・2020年4月～ 家庭の状況を踏まえ、支障のある場合は遠隔地への出張は配慮する

以上